	平成 25 年 1 (2013 年)	月 4 日
吹田市長	あて住所 藤井寺市沢田2丁目9※注1 事業所氏名 代表取締役 岡田 正二 電話 (072) 952	Д
事業の名称	(仮称)南吹田4丁目13番13宅地分譲	開発
対象事業区域	吹 田 市 南吹田4丁目13番13	
※注1	住 所 堺市堺区向陵東町1丁6番2号	
設計・代理者	株式会社ST企画コンサルタント 氏 名 石原 祐教	
	電 話(072) 251 — 5606 (担当者:)
※注1	住 所	
工事施工者	未 定 氏 名	
	電話()	
事業予定期間	平成 25 年 (2013 年) 1 月 中旬 [∃ から
一	平成 25 年 (2013 年) 7 月	見 末 日 まで
	計画部分 既存部分	숨 計
	対象事業面積 5,751.69 ㎡	m 5,751.69 m
	建築面積 ㎡	m m m
事業の規模	延べ面積 ㎡	m m m
	最高の高さ m	m
	造・一部 構造・階数 	造
	地上階・地	! 下 階
		斤設 □ 増設
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業	
	│□ 宅 地 造 成 ☑ 開発行為事業(目的	:戸建分譲)
	□ 建築物の新築又は増改築の事業	40 =
事業の目的・内容	│	
		:的 建 築 物 、
	□ その他(:□ むませひは後むのま業) J == #
	□ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 □ そ の 他 ()	受 付
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる	
操気よりラミック	カコニノコン以心中央ノエノノソヘニーよる	
	・ガイドライン取組事項チェックリスト	
┃ ┃ 添 付 書 類	・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車輌通行ルート図	

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針 事業による二酸化炭素排出量を出来る限り制限し、地球温暖化の抑制に努めます。

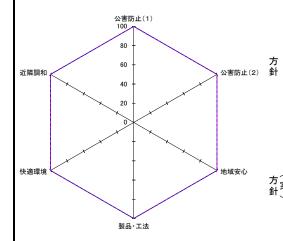
- 1. 実施率と主な実施内容
- 1-1. 工事中

実施率 100 パーセント

実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

(小数点第2位以下切り捨て)

---:方針(案), —:方針

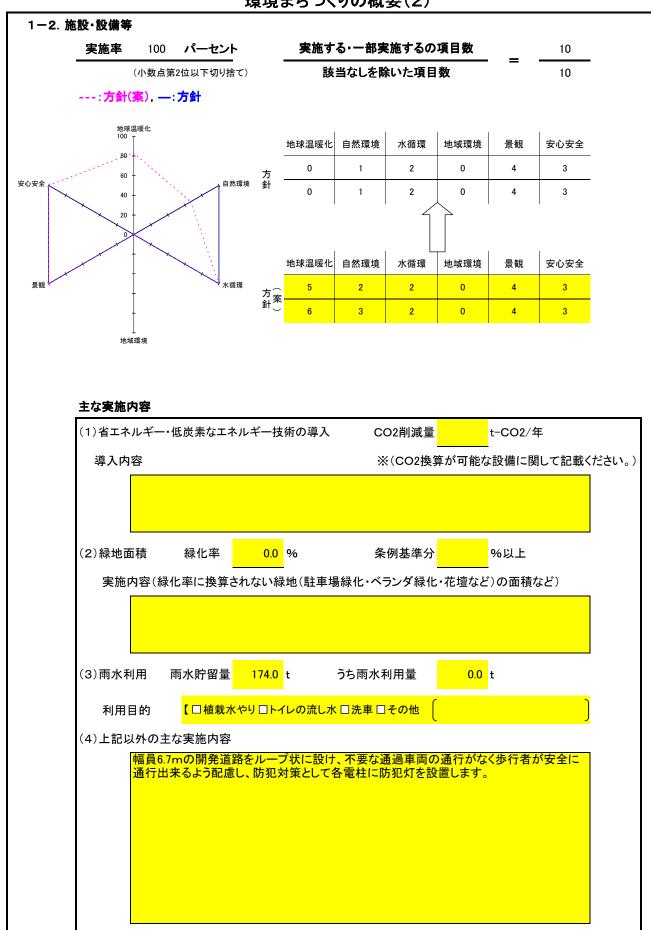


	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
	20	11	5	3	5	3
	20	11	5	3	5	3
	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
へ案	20	9	5	3	5	5
采 ○	20	9	5	3	5	5

主な実施内容

- 騒音規制法、振動規制法及び条例を遵守すると共に、工事の騒音・振動の低減に努めます。
- ・隣地境界附近で作業を行う場合は無駄な移動や負荷をかけない様、努めます。
- ・重機は全て低騒音・低振動型を使用し、騒音・振動の低減に努めます。

環境まちづくりの概要(2)



環境まちづくりの概要(3)

2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容	修正後のチェック内容
27	該当なし	実施する
28	該当なし	実施する
42	一部実施する	実施する
53	実施する	該当なし
54	実施する	該当なし
56	実施しない	該当なし
57	一部実施する	該当なし
61	一部実施する	該当なし
62	一部実施する	該当なし
63	一部実施する	該当なし
64	一部実施する	該当なし
69	一部実施する	該当なし
70	実施しない	該当なし

3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)			

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)	
大気汚	会や騒音などの公害の防止します。			
建設机	幾械			
1	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設 機械を使用します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	出来る限り 排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の環境性能に優れた重機で作業するよう施工者に対して指導します。	
2	低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を使用します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	低燃費型の建設機械について、出来るだけ使用するよう施工者に対し て指導します。	
3	排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	☑ 実施する □ 一部実施する	排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしないよう施工者に対して 指導します。	
4	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転 を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行うよう施工者に対して指導します。	
5	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、 稼働台数を抑制します。	☑ 実施する □ 一部実施する	エ事規模に応じた効率的な工事計画をたて 作業に不必要な重機、トラックの台数は抑制するよう施工者に対して指導します。	
6	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準 化を図ります。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	一時的に集中して稼動しないよう、工事の平準化を図るよう施工者に 対して指導します。	
7	機械類は適切に整備点検を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行なうよう施工者に対して指導します。	
工事	工事関連車両			
8	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用しま *	☑ 実施する □ 一部実施する	燃費や排出ガス性能のよい環境性能の優れた車両を選定するよう施	
	す。 -	□ 実施しない □ 該当なし	派員や採出が入住能のよい環境住能の後れた単同を選定するよう施工者に対して指導します。	
9	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。	□ 実施しない □ 該当なし☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし		
J	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車	□ 実施する □ 一部実施する	工者に対して指導します。 大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守するよう	
10	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車 両で確実に遵守します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する	工者に対して指導します。 大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守するよう施工者に対して指導します。 車両の分かりやすい位置に工事関係車両であることを表示するよう施	
10	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。 工事関連車両であることを車両に表示します。 工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避	図 実施する	工者に対して指導します。 大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守するよう施工者に対して指導します。 車両の分かりやすい位置に工事関係車両であることを表示するよう施工者に対して指導します。 工事関係車両の走行ルートや時間帯は周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、出来る限り一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避け、近隣の迷惑を最小限に抑えるよう注意し、児童の登下校中	
10 11 12	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。 工事関連車両であることを車両に表示します。 工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。 建設資材の搬出入計画において、適切な車種	図 実施する	工者に対して指導します。 大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守するよう施工者に対して指導します。 車両の分かりやすい位置に工事関係車両であることを表示するよう施工者に対して指導します。 工事関係車両の走行ルートや時間帯は周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、出来る限り一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避け、近隣の迷惑を最小限に抑えるよう注意し、児童の登下校中に重機の搬入を抑制するするよう施工者に対して指導します。 建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台	
10 11 12	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。 工事関連車両であることを車両に表示します。 工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。 建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。 作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなど	図 実施する	工者に対して指導します。 大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守するよう施工者に対して指導します。 車両の分かりやすい位置に工事関係車両であることを表示するよう施工者に対して指導します。 工事関係車両の走行ルートや時間帯は周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、出来る限り一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避け、近隣の迷惑を最小限に抑えるよう注意し、児童の登下校中に重機の搬入を抑制するするよう施工者に対して指導します。 建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制するよう施工者に対して指導します。 作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制するよう施	

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
16	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際に は、騒音や水質汚濁に配慮します。	☑ 実施する □ 一部実施する	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行なう際には、騒音や水質汚濁 に配慮するよう施工者に対して指導します。		
17	工事関連車両を場外に待機させません。	□ 実施しない □ 該当なし	エ事関係車両は現場内のスペースにてアイドリングをストップさせ待機 するよう施工者に対して指導します。		
18	クラクションの使用は必要最小限にします。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	不要なクラクションは鳴らさないよう施工者に対して指導します。		
19	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、不必要なアイドリングはしないよう 施工者に対して指導します。		
20	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転 を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	不必要な空ぶかしをしないよう、環境に配慮した運転を施工者に対して 指導します。		
工事方					
21	遊音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置します。	□ 実施する □ 一部実施する	出来る限り遮音性の高い仮囲いや防音パネルを設置するよう施工者 に対して指導します。		
22	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。	□ 実施しない □ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業をするよう施工者に対して指導します。		
23	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない 工法を採用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、杭の施工予定はありません。		
24	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行なうよう施工者 に対して指導します。		
粉じん	・・アスベスト				
25	解体、掘削作業などの際には、散水を十分に 行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	解体、掘削作業などの際には、散水を十分に行なうよう施工者に対し て指導します。		
26	土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策をします。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	土砂などの堆積場とする予定はありません		
27	建築物などの解体の際は、アスベストの使用 の有無を調査するとともに、調査結果を近隣住 民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告し ます。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	区域に一部かかる倉庫の解体の際は、アスベストの使用の有無を調査するとともに、調査結果を近隣住民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告します。		
28	アスベストを含有する建築物などの解体の際 には、確実な飛散防止措置を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	区域に一部かかる倉庫がアスベストを含有していた場合は解体の際に、確実な飛散防止措置を行ないます。		
水質	水質汚濁·土壌汚染·地盤沈下				
29	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。	□ 実施しない □ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止しするよう施工者に対して指導 します。		
30	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶 や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、塗料などの使用の計画はありません。		
31	土壌汚染の状況を調査し、汚染物質の拡散防 止措置を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	土壌汚染の履歴状況を調査した結果、土壌の汚染はありません。		

	取 組 事 項	実施の有無	実施、内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良の際は、土壌や地下水を汚染しない 工法を採用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、地盤改良の予定はありません。
33	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。	図 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用するよう施工者に対して指導します。
悪臭・	<u> </u>		
34	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、 溶解温度管理など臭気対策を行います。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、アスファルトを溶融させる予定はありません。
35	現地では廃棄物などの焼却は行いません。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	現地では 廃棄物などの焼却は行ないません。
36	解体を伴う工事の際は、保管されているPCB 使用機器、空調機器などに使用されているフロ ン類などやその他有害廃棄物の状況を工事実 施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な 処理を行います。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	倉庫のためPCB使用機器、空調機器などはありません。
37	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を 行います。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮な どにより臭気対策を行なうよう施工者に対して指導します。
地域の	安全安心に貢献します。		
38	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故 防止に努めます。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聞き取りを行い、十分な人数 の警備員を配置し事故防止に努めます。
39	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事 現場周辺の交通安全に配慮します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮します。
40	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外のものが工事現場に立ち入らないよう 出入り口を施錠するなどの対策を講じます。
41	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。	図 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに積極的に取り組みます。
42	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に 参加します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に積極的に参加したいと考 えております。
環境に	配慮した製品及び工法を採用します。		
省エオ	マルギー		
43	エネルギー効率のよい機器の導入などにより、 工事中に使用する燃料、電気、水道水などの 消費を抑制します。	図 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制するよう施工者に対して指導します。
省資源	京		
44	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。
45	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量 します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量するようするよう施工者 に対して指導します。
快適な	□ □環境づくりに貢献します。		
景観		T	
46	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 します。

	取 組 事 項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を 与えないよう、設置場所などを工夫します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫するよう施工者に対して指導します。
周辺の	D環境美化		
48	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周 辺道路の清掃を行います。	▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	エ事現場内外を問わず、ボイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行うよ う施工者に対して指導します。
49	建設資材、廃棄物などの場内整理を行いま す。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建築資材の場内整理を行ない、出来る限り廃棄物等は放置せずにそ の都度廃棄物処分場へ運搬するよう施工者に指導します。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路などに打ち水を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路など に打ち水を行なうよう施工者に対して指導します。
地域と	の調和を図ります。		
工事記	说明·苦情対応		
51	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また 工事実施も適時、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得られるよう 努力します。
52	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真 撃に対応します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先を掲示するとともに、苦情が 発生した際には真摯に対応します。
周辺の	D教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事実施前に工事概要、作業工程などを十分 説明するとともに、施設での行事や利用状況 に配慮した工事計画にします。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	教育・医療・福祉施設は隣接にはありません。
54	騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	教育・医療・福祉施設は隣接にはありません。
周辺の	の事業者との調整		
55	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する大規模な工事のでなどと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の 通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域にお ける大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者など と連絡をとり、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を 事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球怎	温暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度を活用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、現時点では大阪府建築物の環境配慮精度及 び大阪府建築物環境性能標示制度の活用は未定です。今後の検討課 題とします。
57	空調、照明、給湯、昇降機などの設備について、高効率や省エネルギー型の機器を採用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、未定ですが照明、給湯について一部LEDの 照明器具、エコジョーズ給湯器の使用を検討中です。
58	太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネル ギーを活用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、再生可能エネルギーの活用について現時点では未定です。今後の検討課題とします。
	エネルギー効率の高い地域冷暖房、コージェ ネレーション、ヒートポンプシステムなどの導入 を検討します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、エネルギー効率の高い地域冷暖房、コージェ ネレーション、ヒートポンプシステムなどの導入について現時点では未 定です。購入者に導入を検討してもらうよう、提案します。
60	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを 冷媒として使用する装置を有する設備(空調機 器、冷蔵冷凍庫など)を設置する際には、設置 後に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排 出)が発生しないよう安全設計に配慮します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、高い地球温暖化係数を有する温室効果ガス を冷媒として使用する装置を有する設備の計画はありません。
61	採光や通風性の考慮や断熱性能を向上させる ことで、建築物のエネルギー負荷を抑制しま す。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため未定ですが、高気密、高断熱、通風等を考慮 し、エネルギー負荷の抑制を計画します。
62	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため未定ですが、耐震・耐久性にすぐれ、維持管理 も考慮した建築物の計画を行ないます。
63	リサイクル製品、間伐材などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため未定ですが、リサイクル製品、間伐材などの資源循環や環境保全に配慮した製品について、建築資材で該当する製品は出来るだけ採用しようと考えています。
64	高炉セメントなど、製造に要するエネルギーが 少ない建設資材などを積極的に採用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため未定ですが、高炉セメントなど、製造に要する エネルギーが少ない建築資材などを出来るだけ採用しようと考えてい ます。
自然環			
65	事前に事業計画地とその周辺の自然環境調査を行い、動植物の生息や生育環境に配慮します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	事業計画地は社宅及び社員寮(解体済)の跡地で、動植物の生息や 生育環境に該当するものはありません。
66	地域のシンボルとなっていた大きな樹木は、できるだけ伐採を避け、既存の植生や地形を活かして設計します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	事業計画地は社宅及び社員寮(解体済)の跡地で、大きな樹木などに 該当するものはありません。
67	既存の植生や地形を改変する場合は、移植などにより既存の植生の保全を図るとともに、表土は適切に保管し、植栽などに利用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	事業計画地は社宅及び社員寮(解体済)の跡地で、保全を図る既存の 植生及び表土はありません。
68	事業計画地に隣接する緑地などがある場合には、緑地などを連続させて配置するなど、生物の生息空間の保全に努めます。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	事業計画地は社宅及び社員寮(解体済)の跡地で、隣接地は、駐車場、住宅地のため、連続させる緑地はありません。
69	駐車場の緑化を行います。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、未定です。購入者に駐車場の緑化を検討し てもらうよう提案します。
70	屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化などを行います。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、現状では考えておりません。購入者に検討し てもらうよう提案します。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	開発により生じた法面に対して緑化を行います。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	法面は発生しません。
72	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	植栽樹種は地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環	 景を確保します。		
73	雨水を利用する設備(雨水タンク、散水設備など)を導入し、水資源を有効に利用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、現状では考えていません
74	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留型施設又は雨水浸透施設 等を設置します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	雨水流出抑制のため雨水流出抑制施設を設けます。
75	オープンスペース、駐車場などについては雨水 浸透に配慮し、浸透性のある舗装などの採用 を検討します。	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	オープンスペース、駐車場などは、可能な限り雨水浸透に配慮します。
地域σ	L		
大気・	騒音・振動等	Г	
76	空調機などの騒音を発生させる設備の設置に おいては、低騒音型機器の採用、壁などの遮 音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音 や振動対策を行います。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、空調機などの騒音を発生させる設備の設置は考えていません。
77	近くに幹線道路や鉄道があり騒音の影響が考えられる場合には、予め窓などに防音サッシを 設置します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	騒音の影響が考えられる幹線道路や鉄道は近隣にありません。
78	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の配置は住居に隣接しない計画とします。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、駐車場は各戸に設け、周辺環境に影響する ような駐車場はありません。
79	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、 換気扇、排気口、廃棄物置場の位置などに配 慮します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、近隣への悪臭、騒音が発生する施設はあり ません。
80	ボイラー、タービン、エンジンなどの機器を設置 する場合は、万全の排出ガス対策を行いま す。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、ボイラー、タービン、エンジンなどの機器を設置する計画はありません。
81	屋外照明や広告照明については、近隣住民に 対する光の影響を抑制します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、屋外照明、広告照明の計画はありません。
82	建築資材(ガラス、太陽光パネルなど)による 太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、ガラスや太陽光パネルを反射光が周囲に影響を及ぼすような高さには設置しません。
83	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の造成のため、塗料の使用予定はありません。
84	周辺に教育施設、福祉施設や医療施設がある場合は、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	教育施設、福祉施設、医療施設は周辺にありません。
中高原	■ 層建築物(高さ10メートルを超える建築物)		
85	日照障害については、建築基準法の日影規制 対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた 地域についての日影図を作成し、発生する範 囲を事前に把握し、近隣住民に説明するととも に、できる限りその軽減をします。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の計画高さは10m以下ですので、日照障害の検討にはあたりません
86	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	分譲住宅の計画高さは10m以下ですので、電波障害の検討にはあたりません

			実 施 内 容
	取組事項	実施の有無 	(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施	□ 実施する □ 一部実施する	
87	設などによる改善対策を行います。	・ □ 実施しない ☑ 該当なし	中高層建物ではないので、該当しません。
	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれが	□ 実施する □ 一部実施する	
88	ある場合は、適切な対策を講じるよう努めま す。	□ 実施しない ☑ 該当なし	中高層建物ではないので、該当しません。
景観ま	ちづくりに貢献します。		
	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培	「☑ 実施する □ 一部実施する	周辺地域と調和した町並みとなるよう配慮し、前面道路にたいして開か
89	われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。	□ 実施しない □ 該当なし	れた外構を購入者に提案します。
	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたま ちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の	☑ 実施する □ 一部実施する	類型別景観まちづくり計画の目標と方針に基づき周辺地域と調和した
90	類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。		がまからなる計画と設計を行ないます。
	景観形成に関わるガイドラインや方針を有する		ガイドラインに配慮し周辺地域と調和した町並みとなるよう計画と設計
91	エリアではガイドラインなどに配慮した計画と設計を行います。	□ 実施しない □ 該当なし	を行ないます。
	計画区域や建設敷地がおおむね1haを超える	□ 実施する □ 一部実施する	
92	ときは、景観形成地区の指定について協議します。	□ 実施しない ☑ 該当なし	計画区域が約5700㎡なので該当しません。
	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進	☑ 実施する □ 一部実施する	景観形成基準を遵守し周辺地域と調和した町並みとなるよう景観まち
93	します。	□ 実施しない □ 該当なし	がいけん会子と思ういうとも名というよりを推進します。
	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、	□ 実施する □ 一部実施する	
94	景観まちづくりを推進します。	□ 実施しない ☑ 該当なし	屋外広告物を設ける予定はありません。
安心多	全のまちづくりに貢献します。		,
0.5	周辺状況に応じ、計画地内において、歩行者	☑ 実施する □ 一部実施する	幅員6.7mの開発道路をループ状に設け、不要な通過車両の通行がな
95	が安全に通行できる空間を整備します。	□ 実施しない □ 該当なし	〈歩行者が安全に通行出来るよう配慮しています。
	災害時の防災対策や緊急時に対応できる設備	☑ 実施する □ 一部実施する	
96	機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。	□ 実施しない □ 該当なし	災害時の防災対策として、防火水槽や消火栓を設置します。
	防犯対策などに対応できる設備機器を積極的	☑ 実施する □ 一部実施する	BANG ALAM II
	に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を 行います。	□ 実施しない □ 該当なし	防犯対策として各電柱に防犯灯を設置します。

